

議事日程 (令和5年6月2日 午後1時)

日程 番号	議事		
1	4月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
(1)	議案第19号	令和5年度教育費補正予算に係る意見聴取について	
	議案第20号	財産の取得に係る意見聴取について	
	議案第21号	財産の取得に係る意見聴取について	
	議案第22号	今治市教育支援委員会委員の委嘱について	
	議案第23号	今治市公民館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第24号	今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について	
	議案第25号	今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について	
	議案第26号	今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について	
	議案第27号	今治市吉海学習交流館運営審議会の委嘱について	
	議案第28号	今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について	

資料 1

第8回教育委員会議案第19号

令和5年度教育費補正予算に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、令和5年度教育費補正予算について、意見を聴取する。

令和5年6月2日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

令和5年度今治市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度今治市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ865,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,192,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年6月9日 提出

今治市長 徳永繁樹

令和5年度 教育費（総括）

（単位 千円）

教育費現計予算	6,396,694
今回補正額	11,300
計	6,407,994

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
8 学校給食費	52,700	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
1 スポーツ振興基金 繰入金	3,500	スポーツ振興基金繰入金

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
12 委託料	3,500	その他委託料 子ども体力向上対策業務委託料	学校教育充実活性化事業費 3,500
7 報償費	2,400	講師謝礼金	高校・大学振興費 2,800
10 需用費	300	消耗品費 252 食糧費 48	
13 使用料及び 賃借料	100	会場賃借料	
7 報償費	600	賞品・記念品 100 講師等謝礼金 500	学校運営費 5,000
10 需用費	1,600	消耗品費	
12 委託料	200	その他委託料 ふるさとキャリア教育動画撮影等業務委託料	
13 使用料及び 賃借料	2,600	自動車賃借料 1,600 会場賃借料 1,000	

資料 4

第8回教育委員会議案第22号

今治市教育支援委員会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市教育支援委員会規則第3条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和5年6月2日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理由」
任期満了による

今治市教育支援委員会 委員名簿（案）

（任期 令和5年6月1日～令和6年5月31日まで）

区 分	氏 名	所 属	職 名 等	備 考
医 師	青井 努	あおい小児科	小児科医	再 任
	日根野 尚	ひねのクリニック	精神科医	再 任
	井出 雄久	井出整形外科	整形外科医	再 任
	加藤 崇	かとう耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科医	新 任
教育職員	近藤 勲	今治市立大三島中学校	校 長	新任（設置学校長協会会長）
	木山 博文	今治市立伯方小学校	校 長	新任（設置学校長協会副会長）
	武田 信子	今治市立吹揚小学校	教 諭	再 任
	波藤 明美	今治市立日高小学校	教 諭	新 任
	塩見 佳子	今治市立近見小学校	教 諭	再 任
	越智 若子	今治市立鳥生小学校	教 諭	再 任
	長井小百合	今治市立富田小学校	教 諭	再 任
	亀田 恭子	今治市立国分小学校	教 諭	再 任
	藤山恵利佳	今治市立大西小学校	教 諭	新 任
	井村 恭子	今治市立波方小学校	教 諭	再 任
	蟹江真由美	今治市立別宮小学校	教 諭	再 任
	近藤 邦宏	今治市立朝倉中学校	教 諭	新 任
	正岡 真紀	今治市立日吉中学校	教 諭	新 任
	近藤 忠浩	今治市立北郷中学校	教 諭	再 任
村上 真紀	今治市立南中学校	教 諭	再 任	
児童福祉 関係等の職員 (市役所)	森 理	障がい福祉課	課 長	新 任
	越智耕二郎	ネウボラ政策課	課 長	再 任
	村上 愛子	今治市発達支援センター	所 長	再 任
教育委員会	井上 洋	学校教育課	課 長	事務局
	馬越 愛	学校教育課	指導主事	事務局
	八木 健	学校教育課	指導主事	事務局
アドバイザー (診断委員)	浅海 直子	今治市立吹揚小学校	教 諭	通級(言語障がい)
	山内 克美	今治市立立花小学校	教 諭	通級(自閉症)
	西本 茂	今治市立立花中学校	教 諭	通級(自閉症)
	井上 美穂	愛媛県立今治特別支援学校	教 諭	小学校部担当
	渡部 啓子	愛媛県立今治特別支援学校	教 諭	中学校部担当
	近田 仁人	今治市発達支援センター	相談員	

「参 照」

今治市教育支援委員会規則（抜すい）

（設置）

第1条 今治市立小学校及び中学校（以下「小・中学校」という。）に在学する障がいのある児童及び生徒の適切な就学等を図るため、今治市教育支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（業務）

第2条 委員会は、特別支援学校及び特別支援学級に就学し、又は入級する児童及び生徒に対し適切な就学等の支援をするため、次に掲げる業務を行う。

- （1） 適切な就学等を支援するため必要な諸検査に関すること。
- （2） 就学又は入級についての教育相談及び診断に関すること。
- （3） 諸検査、診断等についての実技研修に関すること。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、適切な就学等を支援するため必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、20人程度の委員で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会が委嘱する。

- （1） 特別支援学級を置く小・中学校の校長
- （2） 特別支援教育に関する知識及び経験を有する小・中学校の教員
- （3） 専門医
- （4） 児童福祉に関する行政機関の職員

（任期）

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

資料 5

第 8 回教育委員会議案第 23 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」

任期満了及び欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市中央公民館

候補者	氏名	区分	備考
	岡田 敏樹	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長
	石崎 一水	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長
	織田 真吾	社会教育の関係者	今治市PTA連合会長
任期		令和5年6月2日～令和5年7月8日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	大澤 誠二	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長
	山本 公治	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長
	八木 正史	社会教育の関係者	今治市PTA連合会長

今治市今治公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市今治公民館

候補者	氏名	区分	備考
	森田 啓二	学校教育の関係者	吹揚小学校教諭
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	阿部 夏絵	学校教育の関係者	吹揚小学校教諭

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市日吉公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	門岡 達也	学校教育の関係者	日吉中学校長
	越智 夫実由	学校教育の関係者	吹揚小学校教頭
	徳丸 雄三	社会教育の関係者	吹揚小学校PTA会長
	田中 弘	学識経験のある者	日吉地区自治会長
	渡邊 守	社会教育の関係者	日吉地区団体連絡協議会長
	近藤 隆	学識経験のある者	蔵敷地区財産区代表
	瀬野 文子	学識経験のある者	日吉地区母子寡婦福祉連合会地区長
	神野 智子	学識経験のある者	今治交通安全協会日吉支部副支部長
	武田 サカエ	社会教育の関係者	日吉地区婦人会副会長
	菊池 千恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者	日吉地区民生児童委員協議会主任児童委員
	藤原 康嗣	学識経験のある者	日吉地区民生児童委員協議会民生委員・児童委員
	金子 初子	学識経験のある者	地域交通安全活動推進委員
	任 期	令和5年6月2日 ~ 令和7年6月1日	

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市常盤公民館

氏名	区分	備考
赤宗 和照	学校教育の関係者	常盤小学校長
門岡 達也	学校教育の関係者	日吉中学校長
村上 毅敏	社会教育の関係者	常盤小学校PTA副会長
赤尾 洋子	社会教育の関係者	日吉中学校PTA副会長
田坂 勝彦	学識経験のある者	常盤地区自治会長
川又 暁子	学識経験のある者	常盤公民館登録団体連絡協議会長
原田 道照	家庭教育の向上に資する活動を行う者	青少年補導委員会常盤支部長
十亀 裕	家庭教育の向上に資する活動を行う者	常盤地区民生児童委員協議会長
村上 政昭	学識経験のある者	常盤地区団体連絡協議会長
青野 律子	学識経験のある者	常盤地区民生委児童委員協議会副会長
岡田 孝子	学識経験のある者	常盤地区老人クラブ女性部長
鈴木 久美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	常盤地区民生児童委員協議会民生委員・児童委員
任期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日	

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市近見公民館

候補者	氏名	区分	備考
	小澤 裕之	学校教育の関係者	近見小学校長
	藤原 信吾	学校教育の関係者	近見中学校長
	長野 有美	社会教育の関係者	近見小学校PTA副会長
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	武田 明敏	学校教育の関係者	近見小学校長
	高須 昌寿	学校教育の関係者	近見中学校長
	近藤 陽子	社会教育の関係者	近見中学校PTA副会長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市鳥生公民館

候補者	氏名	区分	備考
	白石 直人	社会教育の関係者	鳥生地区青少年スポーツ振興会長
	中川 純二	学識経験のある者	鳥生地区自治会長
	渡辺 務	学校教育の関係者	鳥生小学校長
	山口 峰松	学校教育の関係者	立花中学校長
	浅海 裕也	社会教育の関係者	鳥生小学校PTA会長
	矢野 和弘	社会教育の関係者	立花中学校PTA会長
	橋本 幸子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鳥生地域食堂れんこんボランティア代表
	越智 元子	社会教育の関係者	鳥生子どもを守る会理事
	奥本 徳隆	学識経験のある者	鳥生公民館登録団体連絡協議会長
	森田 こまえ	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鳥生地区民生児童委員連絡協議会長
	森 泰子	社会教育の関係者	今治立花農協女性副部長
清水 旭	学識経験のある者	鳥生地区こうねん者クラブ会長	
任期	令和5年6月2日 ~ 令和7年6月1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市城東公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	門岡 達也	学校教育の関係者	日吉中学校長
	池田 久志	学識経験のある者	城東地区連合自治会長
	片上 泰彦	学校教育の関係者	立花中学校教頭
	鎌倉 慶	学校教育の関係者	吹揚小学校教務主任
	田坂 かほる	社会教育の関係者	城東地区婦人会長
	豊島 正二	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市民生児童委員協議会長
	佐々木 睦美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	城東地区民生児童委員協議会主任児童委員
	甲斐原 久	学識経験のある者	城東地区防犯相談所副支部長
	辻田 英貴	学識経験のある者	交通安全協会支部長
	浜本 博幸	学識経験のある者	城東地区民生児童委員協議会長
	真木 具子	学識経験のある者	城東地区婦人会副会長
任 期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市桜井公民館

候補者	氏名	区分	備考
	野間 宏美	学校教育の関係者	桜井小学校長
	山田 里沙	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表
	稲見 隼一	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	山口 峰松	学校教育の関係者	桜井小学校長
	羽藤 森見	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表
	木村 あかり	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市国分公民館

候補者	氏名	区分	備考
	馬越 敏	学校教育の関係者	国分小学校長
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	小澤 裕之	学校教育の関係者	国分小学校長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市富田公民館

	氏名	区分	備考
候補者	藤原 勝彦	学校教育の関係者	富田小学校長
	馬越 吉章	学校教育の関係者	南中学校長
	西原 孝太郎	社会教育の関係者	富田小学校PTA会長
	井手 奈穂	社会教育の関係者	南中学校PTA副会長
	河上 恵美子	学識経験のある者	富田地区コミュニティ推進会副会長
	山本 勇	学識経験のある者	富田地区自治会長
	越智 千英子	社会教育の関係者	富田地区婦人会長
	近藤 徹也	学識経験のある者	富田地区部落総代会長
	秋山 辰郎	学識経験のある者	富田総ぐるみこどもまもり隊会長
	宮道 通	学識経験のある者	富田地区老人クラブ会長
	宮道 都	社会教育の関係者	富田公民館登録団体連絡協議会長
	白石 通	家庭教育の向上に資する活動を行う者	富田地区民生児童委員協議会会長
任期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市清水公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	松岡 洋子	学校教育の関係者	清水小学校長
	馬越 吉章	学校教育の関係者	南中学校長
	豊島 廣志	学識経験のある者	清水地区コミュニティ推進会長
	平野 勇夫	学識経験のある者	清水地区連合自治会長
	青野 等	学識経験のある者	清水こども見まもり隊長
	山路 佳奈子	学識経験のある者	今治市更生保護女性会清水地区理事
	井出 久美子	学識経験のある者	清水地区スポーツ推進員
	渡辺 昭彦	社会教育の関係者	清水地区交通安全協会会長
	長野 加代	学識経験のある者	みどり幼稚園長
	豊島 美知	家庭教育の向上に資する活動を行う者	清水地区民生児童委員協議会長
	曾我部 和也	社会教育の関係者	清水小学校PTA会長
	渡辺 俊美	社会教育の関係者	清水地区青年部副会長
任 期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市日高公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	渡辺 一夫	学識経験のある者	日高地区自治会長
	西村 清子	学識経験のある者	日高地区自治会副会長
	大野 信子	学識経験のある者	日高地区自治会副会長
	村上 眞司	学識経験のある者	日高地区自治会副会長
	神野 由香	学識経験のある者	日高校区消防後援会長
	白石 裕太	学校教育の関係者	西中学校長
	亀田 義彦	学校教育の関係者	日高小学校長
	御堂 悦子	社会教育の関係者	西中学校PTA副会長
	石岡 英樹	社会教育の関係者	日高小学校PTA副会長
	宇野 須美恵	学識経験のある者	日高校区老人クラブ会長
	越智 千代美	社会教育の関係者	日高体育振興会副会長
	曾我 和恵	社会教育の関係者	公民館利用者団体代表
	任 期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日	

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市乃万公民館

候補者	氏名	区分	備考
	村上 才一	学校教育の関係者	乃万小学校長
	村上 麻衣	社会教育の関係者	乃万小学校PTA副会長
	村上 健二	学識経験のある者	乃万地区自治会副会長
	吉井 直子	学識経験のある者	乃万地区自治会婦人部長
	白石 裕太	学校教育の関係者	西中学校長
任期	令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	秋山 恵美	学校教育の関係者	乃万小学校長
	長橋 幸子	社会教育の関係者	乃万小学校PTA副会長
	八木 一彦	学識経験のある者	乃万地区自治会長
	菅 みどり	学識経験のある者	乃万地区自治会婦人部長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市波方公民館

候補者	氏名	区分	備考	
	竹内 雅之	学校教育の関係者	北郷中学校長	
	土岐 友和	学識経験のある者	団体職員代表	
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考	
	木村 勝也	学校教育の関係者	北郷中学校長	
	吉田 寿	学識経験のある者	団体職員代表	

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市大西公民館

候補者	氏名	区分	備考
	脇阪 順三	学校教育の関係者	大西小学校長
	谷口 京子	学校教育の関係者	大西中学校長
	越智 瑞啓	学識経験のある者	海と空認定こども園理事長
	八塚 哲明	社会教育の関係者	今治市スポーツ協会大西副支部長
	神野 恵子	社会教育の関係者	大西地区婦人会副会長
	近藤 啓司	学識経験のある者	自治会長
任期		令和5年6月2日 ~令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	馬越 敏	学校教育の関係者	大西小学校長
	田中 和英	学校教育の関係者	大西中学校長
	近本 ミナ	学識経験のある者	大井幼稚園園長
	竹内 信子	社会教育の関係者	大西文化協会副会長（学識経験者）
	御手洗 宏	社会教育の関係者	今治市スポーツ協会大西支部長
	越智 肇	学識経験のある者	自治会長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市菊間公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	浜本 正樹	学校教育の関係者	菊間中学校長
	森田 悦子	社会教育の関係者	菊間地区婦人会長
	森田 和祥	学識経験のある者	地元産業代表
	渡部 富美子	学識経験のある者	越智商工会菊間支所代表
	越智 傑宜	社会教育の関係者	菊間小学校PTA副会長
	柚山 竜一	社会教育の関係者	亀岡小学校PTA副会長
	渡部 みち子	学識経験のある者	菊間地区代表
	渡部 斉	学識経験のある者	菊間地区代表
	藤本 久香	学識経験のある者	亀岡地区代表
	村上 泰仁	学識経験のある者	亀岡地区代表
	渡部 美智恵	学識経験のある者	歌仙地区代表
	菅 英祐	学識経験のある者	歌仙地区代表
任 期	令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市宮窪公民館

候補者	氏名	区分	備考
	田窪 直樹	学校教育の関係者	大島中学校長
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	梶川 直樹	学校教育の関係者	大島中学校長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市伯方公民館

候補者	氏名	区分	備考
	木山 博文	学校教育の関係者	伯方小学校長
	片山 智昭	社会教育の関係者	伯方中学校PTA会長
任期	令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	脇阪 順三	学校教育の関係者	伯方小学校長
	赤瀬 伴紀	社会教育の関係者	伯方中学校PTA会長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市大三島公民館

	氏 名	区 分	備 考
候 補 者	高杉 秀夫	学校教育の関係者	大三島小学校長
	近藤 勲	学校教育の関係者	大三島中学校長
	阿部 潤也	学校教育の関係者	今治北高等学校 大三島分校長
	野村 さやか	社会教育の関係者	大三島認定こども園保護者会長
	藤原 陽子	社会教育の関係者	野々江地区婦人会代表者
	富永 美保	学識経験のある者	学識経験者
	大亀 智子	社会教育の関係者	大三島町愛護班連絡協議会長
	藤原 須奈恵	学識経験のある者	学識経験者
	山下 民夫	学識経験のある者	学識経験者
	相原 則子	学識経験のある者	学識経験者
	藤原 みはる	学識経験のある者	手描き友禅の会代表
任 期		令和5年6月2日 ～ 令和7年6月1日	

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）学校教育及び社会教育の関係者

（2）家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

資料 6

第 8 回教育委員会議案第 24 号

今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
任期満了による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市立花カルチャーセンター

候補者	氏名	区分	備考
	山口 峰松	学校教育の関係者	立花中学校長
	秋山 恵美	学校教育の関係者	立花小学校長
	羽藤 公一	社会教育の関係者	立花地区青少年スポーツ振興会長
	村上 眞由	社会教育の関係者	立花中学校PTA副会長
	長尾 正人	社会教育の関係者	立花小学校PTA会長
	日浅 一徳	社会教育の関係者	立花カルチャーセンター利用者団体連絡協議会長
	鴨川 真由美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	立花校区社会福祉協議会長
	小泉 勢津子	学識経験のある者	立花校区友愛クラブ女性部長
	曾我部 浩	学識経験のある者	立花地区自治会副会長
	黒川 美千代	学識経験のある者	見守り推進協力員協議会長
	伊藤 雅章	学識経験のある者	立花校区コミュニティ推進会長
	矢野 茂	学識経験のある者	立花地区自主防災会長
任期	令和5年6月2日 ~ 令和7年6月1日		

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市立花カルチャーセンター運営審議会	立花カルチャーセンターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市立花カルチャーセンター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

資料 7

第 8 回教育委員会議案第 25 号

今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市美須賀コミュニティプラザ

候補者	氏名	区分	備考
	谷内 未来	社会教育の関係者	吹揚小学校PTA美須賀地区学団理事
任期		令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	豊島 よしみ	社会教育の関係者	吹揚小学校PTA美須賀地区学団理事

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会	美須賀コミュニティプラザの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

資料 8

第 8 回教育委員会議案第 26 号

今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市上浦開発総合センター運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市上浦開発総合センター

候補者	氏名	区分	備考
	菅 勝	社会教育の関係者	大三島中学校PTA会長
	越智 桂子	社会教育の関係者	上浦小学校PTA副会長
任期		令和5年6月2日 ～ 令和7年2月23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	越智 崇光	社会教育の関係者	大三島中学校PTA会長
	嶋津 澄江	社会教育の関係者	上浦小学校PTA副会長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市関前開発総合センター

候補者	氏名	区分	備考
	吉野 秀雄	社会教育の関係者	岡村小学校PTA会長
任期	令和5年6月2日 ~ 令和7年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	今里 拓哉	社会教育の関係者	岡村小学校PTA会長

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市開発総合センター運営審議会	開発総合センターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市開発総合センター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、今治市開発総合センター条例（平成17年今治市条例第84号）

第2条の表に掲げる今治市吉海開発総合センター、今治市上浦開発総合センター及び今治市関前開発総合センターごとに、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

「参 考」今治市上浦開発総合センター運営審議会委員名簿

	氏 名	区 分	備 考	
候 補 者	三好 春彦	学校教育の関係者	上浦小学校長	
	近藤 勲	学校教育の関係者	大三島中学校長	
	菅 勝	社会教育の関係者	大三島中学校PTA副会長	交替
	越智 桂子	社会教育の関係者	上浦小学校PTA副会長	交替
	井上 廣文	社会教育の関係者	上浦文化協会会長	
	村上 睦美	社会教育の関係者	上浦文化協会副会長	
	西原 健	社会教育の関係者	スポーツ推進委員	
	村上 篤子	学識経験のある者	学識経験者	
	井上 静雄	学識経験のある者	学識経験者	
	山路 真由美	学識経験のある者	学識経験者	
	金本 ひろみ	学識経験のある者	学識経験者	
	菅 幸子	社会教育の関係者	学識経験者	
任 期	令和5年2月24日 ～ 令和7年2月23日			

交 替 令和5年6月2日 ～ 令和7年2月23日

資料 9

第 8 回教育委員会議案第 27 号

今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市吉海学習交流館

候補者	氏名	区分	備考
	川崎 文一	学校教育の関係者	吉海小学校校長
	村上 貴夫	社会教育の関係者	大島中学校PTA会長
任期		令和5年6月2日 ~ 令和6年6月2日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	高浜 武	学校教育の関係者	吉海小学校校長
	川本 猛	社会教育の関係者	大島中学校PTA会長

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も相当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市吉海学習交流館運営審議会	吉海学習交流館の各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市吉海学習交流館運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について

今治市学校給食運営審議会規則第2条第1項の規定により、別紙の者に委嘱する。

令和5年6月2日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理由」
任期満了による

令和5年度 今治市学校給食運営審議会委員候補者名簿（案）

区 分	氏 名	関係役職名
公共団体職員	岡 田 敏 樹	吹揚小学校長
〃	高 橋 靖	伯方中学校長
〃	山 川 博 一	別宮小学校長
〃	亀 田 義 彦	日高小学校長
〃	菅 征 永	宮窪小学校長
〃	斧 純 司	朝倉中学校長
〃	谷 口 京 子	大西中学校長
公共の団体 役職員	織 田 真 吾	今治市PTA連合会 会長
〃	村 上 眞 由	今治市PTA連合会 副会長
〃	長 尾 正 人	〃
〃	佐 津 間 英 樹	今治市PTA連合会 顧問
〃	浅 山 典 之	〃
〃	久 保 田 茜	今治市PTA連合会 監事
〃	岡 野 真 知 子	〃
学識経験者	竹 内 竜 美	今治保健所 健康増進課 課長
〃	中 居 由 香	今治明德短期大学 准教授
〃	丹 下 義 人	今治明德短期大学 事務部長

以上 17名

任期 令和5年6月2日～令和7年6月1日

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適切と認められる関係者のうちから選任する。

今治市学校給食運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 公共団体の職員
- (2) 公共的団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者

2 公共団体の職員又は公共的団体の役職員のうちから選任された委員が公共団体の職員又は公共的団体の役職員でなくなったときは、任期中であってもその職を失うものとする。